

工 番 号	事 号	第 号											稲敷市土木管理部上下水道課											
		令和 8 年度											市 長		部 長		課 長		補 佐		係 長		審 査	
R8～9稲水 新利根配水場非常用発電機更新工事及び 電源切替盤更新工事施工監理業務委託																							起 工 設 計 書	
業 務 場 所 新利根配水場（稲敷市伊佐津2812）																								
設 計 概 要	電気設備工事											施 工 方 法				直一営 ・ 請 負								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源切換盤 1面 ・ 低圧き電盤 1面 ・ 直流電源盤 1面 ・ 発電機室換気扇盤 1面 ・ 既設盤機能増設 1式 ・ 仮設配電盤（リース） 1式 											施 工 期 間				契約締結の翌日から 令和10年 3月31日まで								
												延 期 ・ 中 止				月 日 ～ 月 日 日間								
												起 工 年 月 日				令和 年 月 日								
	自家発電設備更新工事											完 了 年 月 日				令和 年 月 日								
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電機(150KVA) 1基 ・ 燃料槽 1組 ・ 発電機室給気扇 1台 ・ 発電機室排気扇 1台 ・ 給油口ボックス 1個 ・ 仮設発電機（リース） 1式 ・ 建築改修工事 1式 											履 行 期 限												
												請 負 人												

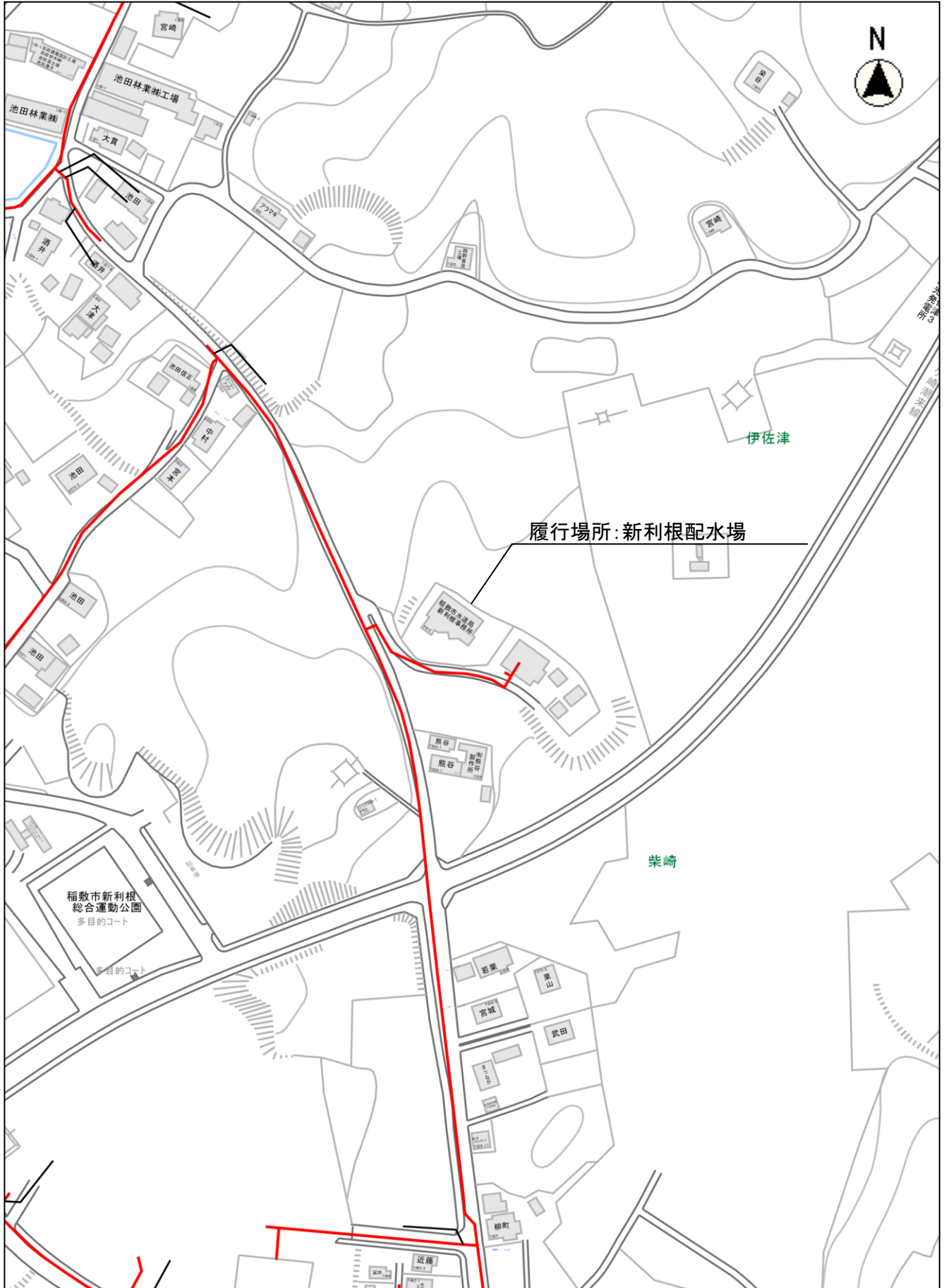
起 工 ・ 変 更 理 由	

費 目	起 工	第 1 回 変 更	第 2 回 変 更	増 △ 減
起 工 額				
請負に附する額又は請負金額				
工 事 価 格				
消 費 税 相 当 額				
請 負 決 定 額				

変更工事価格積算基礎 変更工事価格 = 変更積算工事価格 × 請負比率 $\frac{\text{起工時の請負決定額} =}{\text{起工時の請負に対する額} =}$)

変更積算工事価格	×	請 負 比 率	=	変 更 工 事 価 格

位置図



縮尺 1 : 2500

2013105 0 10 20 30 40 50 60

R 8～9 稲水 新利根配水場
非常用発電機更新工事及び電源切替盤更新工事
施工監理業務委託

仕 様 書

令和8年5月

稲敷市土木管理部上下水道課

(適用範囲)

第1条 本仕様書は、稲敷市が発注するR 8～9 稲水 新利根配水場非常用発電機更新工事及び電源切替盤更新工事施工監理業務委託に適用する。

2 本仕様書に定めのないことは、水道工事標準仕様書（日本水道協会）及び土木工事共通仕様書（茨城県）を適用する。

(人員配置)

第2条 本業務を遂行するにあたって受注者は、発注者の意図及び目的を十分に理解したうえで、相当の経験を有する管理技術者を定め、かつ適切な人員を配置して正確、丁寧にこれを行わなければならない。

(仕様書等の適用)

第3条 本業務の施行にあたっては、本仕様書のほか特記仕様書、水道施設設計指針、等を適用する。

(法令等の遵守)

第4条 本業務の施行にあたっては、関連する法令等を遵守しなければならない。

(守秘義務)

第5条 受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(提出書類)

第6条 本業務の着手及び完了にあたっては、契約約款に定めるもののほか、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 業務着手届
- (2) 管理技術者等選任通知書
- (3) 業務工程表

(4) 完了届

その他必要な書類

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承認を得るものとする。

(業務指示及び監督)

第7条 受注者は、業務を施行するにあたり、当該契約に基づき発注者が定める監督職員と常に密接に連絡をとり、その指示及び監督を受けなければならない。

2 受注者は、本業務の各作業に着手するときは、当該作業の基本方針について、監督員の承認を受けなければならない。

3 受注者は、業務の施行上必要と認められるもので、本仕様書の解釈に疑義を生じた事項並びに仕様書に明記していない事項については、監督員と前もって協議し、その指示に従わなければならない。

(管理技術者及び技術者)

第8条 受注者は、管理技術者及び技師をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに高度な技術を要する部門には、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

2 管理技術者は、業務全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

3 受注者は、業務の進捗を図るため、技術力に優れた経験豊富な人材で、十分な数の技師を配置しなければならない。

(現場補償)

第9条 本業務施行のため補償等の対象となるものについては、事前に発注者の指示を受けるものとするが、補償は受注者の負担により処理するものとする。

(費用の負担)

第10条 本業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、受注者の負担とする。

(事故の防止)

第11条 受注者は、現地調査及び設計調査にあたっては、障害その他事故を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法等関連法規を守り、円滑にこれを行わなければならない。なお、事故等による損害等の生じた場合の補償に要する費用は、受注者の負担とする。

(その他)

第12条 受注者は、現地調査並びに設計調査にあたって土地の立入りをする場合は、地元住民と協調を保ち、いたずらに摩擦を起こさぬよう十分心掛けなければならない。

2 当該工事が入札不調となった場合には、本業務委託の入札を延期するものとする。

3 継続費に係る支払いの特例

本業務委託は、継続費を設定していることから、1年目末の支払いは、契約書で設定された支払の限度額の範囲内で出来高の9割までとする。

特記仕様書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、R 8～9 稲水 新利根配水場非常用発電機更新工事及び電源切替盤更新工事施工監理業務委託に適用する。

2 本特記仕様書は、茨城県設計業務等共通仕様書（以下、「共通仕様書」という。）を補完するものとし、それ以外の事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 本業務は、新利根配水場内における「非常用発電機更新工事及び電源切替盤更新工事」について、工事監理を行うことを目的とする。

(履行場所)

第3条 履行場所は以下のとおりとする。

新利根配水場（茨城県稲敷市伊佐津2812）

(履行期間)

第4条 契約締結の翌日から令和10年3月31日までとする。

(監理の対象工事)

第5条 工事監理の対象工事概要は、以下のとおりとする。

R 8～9 稲水 新利根配水場非常用発電機更新工事及び電源切替盤更新工事

- 1) 電源切換盤 1面
- 2) 低圧き電盤 1面
- 3) 直流電源盤 1面
- 4) 発電機室換気扇盤 1面
- 5) 既設盤機能増設 1式
- 6) 仮設配電盤(リース) 1式
- 7) 建築改修工事 1式

(業務内容)

第6条 本業務の内容は以下のとおりとする。

- ・ 工程会議、打合せ協議
- ・ 主要な検査等、現場立会
- ・ 工事関係書類審査
- ・ 竣工検査立会、出来高設計書作成等
- ・ その他の監理業務

(安全管理)

第7条 受注者は、現場での作業に際して、業務関係者のみならず、付近住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努めなければならない。また、車道及び歩道等で作業を行う場合は、監督員と協議のうえ必要に応じ交通整理員を配置すること。

- 2 現場作業中の安全を確保するため、作業従事者に安全用具（ヘルメット、安全靴等）を携帯又は着用させること。
- 3 現場作業中は、必要に応じ表示板等を設置すること。

(身分証明書の携帯等)

第8条 受注者は、作業の実施にあたり、国、県、公有又は私有の土地に立ち入る場合には、身分証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(立ち入りの同意等)

第9条 受注者は、作業の実施に当たり、第三者が所有する土地に立ち入る場合には、その所有者等から承諾を得ていることを、事前に監督員に確認すること。

(成果品)

第10条 納入する成果品等は、次のとおりとする。

- (1) 工事監理報告書 一式

(その他)

第11条 業務の実施にあたり、設計図書等に疑義を生じた場合は、速やかに監督員と協議のうえ、その指示に従うものとする。

内 訳 書							
項 目	内 容 ・ 詳 細	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	
令和8年度							
直接原価							
1. 直接人件費							
施工監理		式	1.			第1号直接人件費内訳	
計							
2. 直接経費							
旅費交通費		日				直接経費内訳書	
電子成果品作成費		式	1.				
計							
直接原価計							
間接原価							
その他原価		式	1.				
業務原価	直接原価+その他原価						
一般管理費等		式	1.				
業務価格							
消費税相当額	業務価格×10%						

内 訳 書							
項 目	内 容 ・ 詳 細	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考	
令和9年度							
直接原価							
1. 直接人件費							
施工監理		式	1.			第1号直接人件費内訳	
計							
2. 直接経費							
旅費交通費		日				直接経費内訳書	
電子成果品作成費		式	1.				
計							
直接原価計							
間接原価							
その他原価		式	1.				
業務原価	直接原価+その他原価						
一般管理費等		式	1.				
業務価格							
消費税相当額	業務価格×10%						
合計							
消費税相当額	業務価格×10%						
業務委託料							

施工監理		直接人件費内訳書								
業 務 項 目	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	金額	備考	
R8年度施工監理 (R8.7~R9.3)										
定例会議・打合協議										
現場立会										
書類審査 (内業)										
竣工検査・精算設計										
計										
R9年度施工監理 (R9.4~R10.3)										
定例会議・打合協議										
現場立会										
書類審査 (内業)										
竣工検査・精算設計										
計										

